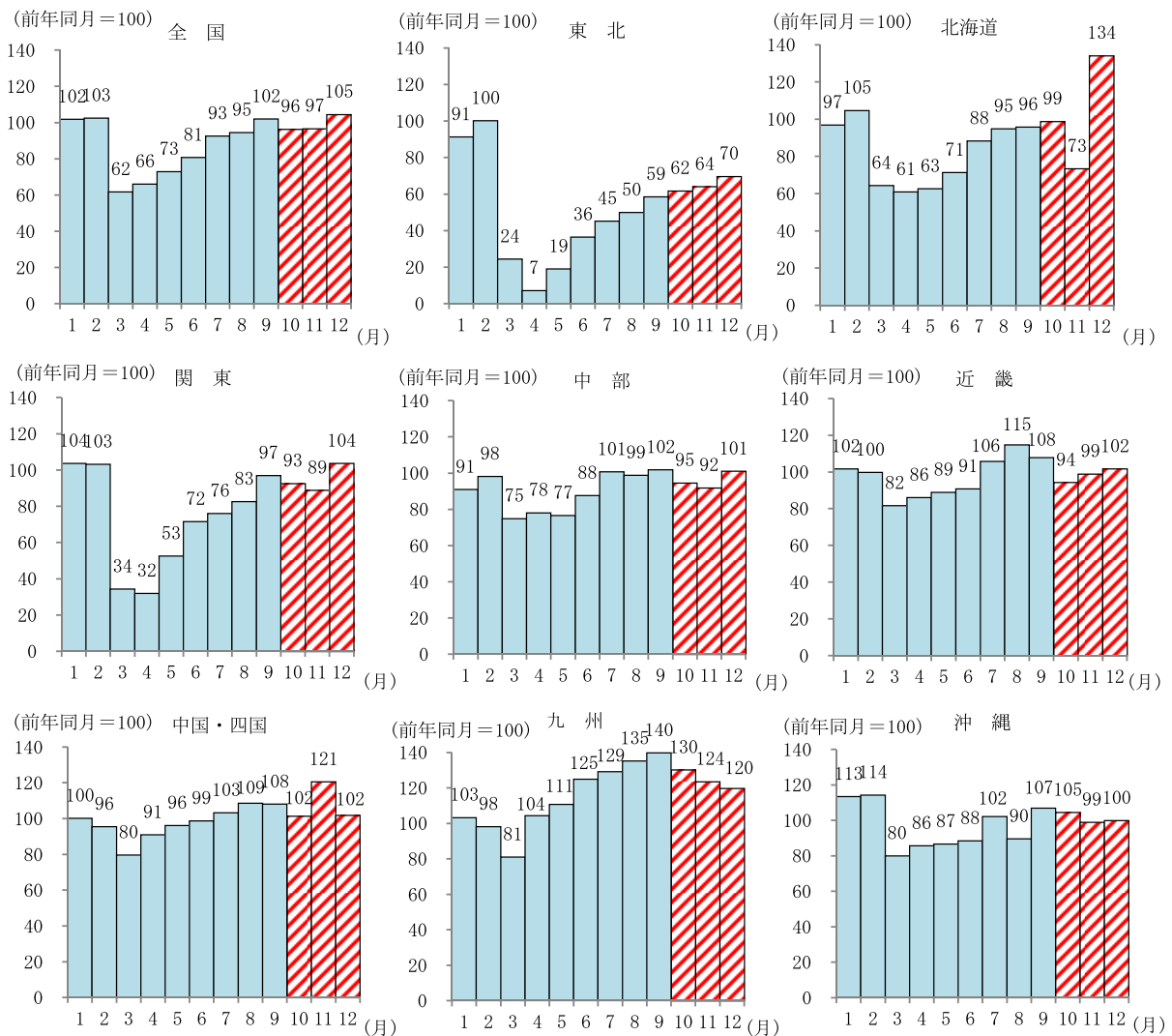


(5) 観光への影響

(自粛ムードや風評被害による観光業への影響)

震災の発生後、自粛ムードは消費者を観光から遠ざけることとなった。第2-2-18図は、民間大手旅行代理店の月毎の売上及び予約金額を示しているが、3月に前年の62%の水準にまで大きく落ち込んだ。しかし、その後は徐々に回復を続け、夏休み期間の7、8月にはそれぞれ93%、95%にまで戻り、さらに9月には前年実績を上回る売上高となっている。

第2-2-18図 国内旅行方面別実績及び予約状況



(備考) 1. 9月までは売上実績、10月以降は予約状況での予測。10月2日時点。
 2. 某旅行会社提供データより作成。
 3. 地域区分はB。中部は長野・静岡・福井県を含む。

また、旅行先別でみると、東北地域は、震災直後の4月には前年の7%しか売上がないなど、大きく前年を割り込んで推移した。また、東日本で低位であるのに対し、西日本では高い水準となっている。特に九州地域においては、昨年は口蹄疫の発生等のマイナス材料があったこともあり、本年は震災後の4月には前年売上高を上回り、夏から初秋にかけても3～4割増と大幅に前年を上回って推移した。

一方で、前掲第1-3-44図にもあるように、震災は特に海外からの外国人観光客を激減させた⁴⁵。原子力発電所事故に係る風評が大きく影響しているものと考えられ、東北地域に限らず全国各地で入込数が減少している。この旨は、景気ウォッチャーからも報告されている（第2-2-19表）。

第2-2-19表 景気ウォッチャーによる観光関連の主なコメント

月	東北	全国
3月	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災により、かなりの被害を受けている。今後のことは白紙の状態、正常営業を再開する日にちが決まっていない（観光型ホテル）。 個人客、団体客共にキャンセルが続出している。また、東京電力福島第一原子力発電所の事故によりインバウンドもすべてキャンセルとなっている（観光型旅館）。 	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災及び原子力発電所事故の影響による放射線汚染に起因する宿泊キャンセルが殺到している。特に海外からの観光客、ビジネス客は皆無に等しい状態である（北海道＝観光型ホテル）。 被災地はもちろんだが、首都圏からの需要及び首都圏への需要、直接の地震の影響のない地区での需要までもが自粛ムードとなってしまった（北陸＝旅行代理店）。
4月	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災による風評被害がひどく、3、4月は県外からの客はほぼ全滅となっている（観光型ホテル）。 新幹線が営業を再開しておらず、空港も本来の動きでないため、商品づくりが全くできない（旅行代理店）。 	<ul style="list-style-type: none"> 旅行業においては自粛ムードが非常に高いと感じている。特に、グループ、団体、法人系の動きが非常に良くない（北関東＝旅行代理店）。 東日本大震災後宿泊のキャンセルが相次ぎ、大幅な減収となっている。関東地区からの観光客、ビジネス客のキャンセルのほか、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響で5月に予定されていた国際会議出席者もすべてキャンセルとなっている（中国＝都市型ホテル）。
5月	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災以降、ゴールデンウィークには満室日もあったが、平日の観光宿泊客は大幅に減少し回復していない。2次避難者の受け入れや復興工事関係の宿泊需要もあるが、キャンセルや予定変更が多く、安定した収入にはなっていない（観光型旅館）。 復旧支援の方々が宿泊しており、宿泊に関しては前年比160%の売上となっている（都市型ホテル）。 	<ul style="list-style-type: none"> ゴールデンウィークも前半の受注はほとんどなかったが、後半は駆け込みの予約や問い合わせが入っている（北関東＝旅行代理店）。 ゴールデンウィークは観光客の利用が前年並みに戻ったものの、その後は厳しい（沖縄＝その他のサービス[レンタカー]）。
6月	<ul style="list-style-type: none"> 東京電力福島第一原子力発電所事故の風評被害により、依然として県外からの客が落ち込んでいる（観光型ホテル）。 東日本大震災の沿岸部被災者の2次避難受け入れにより、最低限の売上は確保できている。また、一般客についても、観光というよりは心身を休めに来るという需要が予想以上に発生している（観光型旅館）。 	<ul style="list-style-type: none"> 予約保有は6～9月は個人客中心に予約が戻っており、今後の間際予約がどの程度確保されるかが課題である（北陸＝観光型旅館）。 東日本大震災の影響による旅行の自粛ムードもかなり和らいでいる。夏季の個人旅行も前年程ではないものの、申込が増えつつある（四国＝旅行代理店）。
7月	<ul style="list-style-type: none"> 復旧関係の宿泊が入ってきている。ただ、夏休みの家庭連れの予約はやはり少ない（観光型旅館）。 	<ul style="list-style-type: none"> 夏休み期間に入り家族客を中心に間際予約であるが予約が入っている（北陸＝観光型旅館）。 当地は東日本大震災の影響から観光客が増えている。山口県、広島県や大阪府等からの客が多い（九州＝高級レストラン）。
8月	<ul style="list-style-type: none"> 夏祭りを見に訪れる客は前年より減少したものの、客室は満室となっている。プロ野球や各種スポーツ大会の開催もあり宿泊は上々（都市型ホテル）。 	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の影響もかなり改善されてきており、道外観光客に加えて、海外からの来道者数も東日本大震災以前の水準まで回復しつつある（北海道＝百貨店）。 7月中旬から夏休みの予約が増え始め、結果的に前年並みか多少良い状況になっている（北関東＝観光型ホテル）。
9月	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災被災者の旅館への2次避難も、仮設住宅などへの移動により、8月以降急激に減少している（観光型旅館）。 4～6月に予定されていた修学旅行が移行してきているため、全体的に伸びている（旅行代理店）。 	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響も落ち着き、国内の利用客が増加傾向にある。東南アジアを始めとした海外の利用客は少しずつ戻りつつあるが、回復力は弱い（北海道＝観光名所）。

（備考）内閣府「景気ウォッチャー調査」より作成。各月調査の調査期間は当該月の25日～月末。

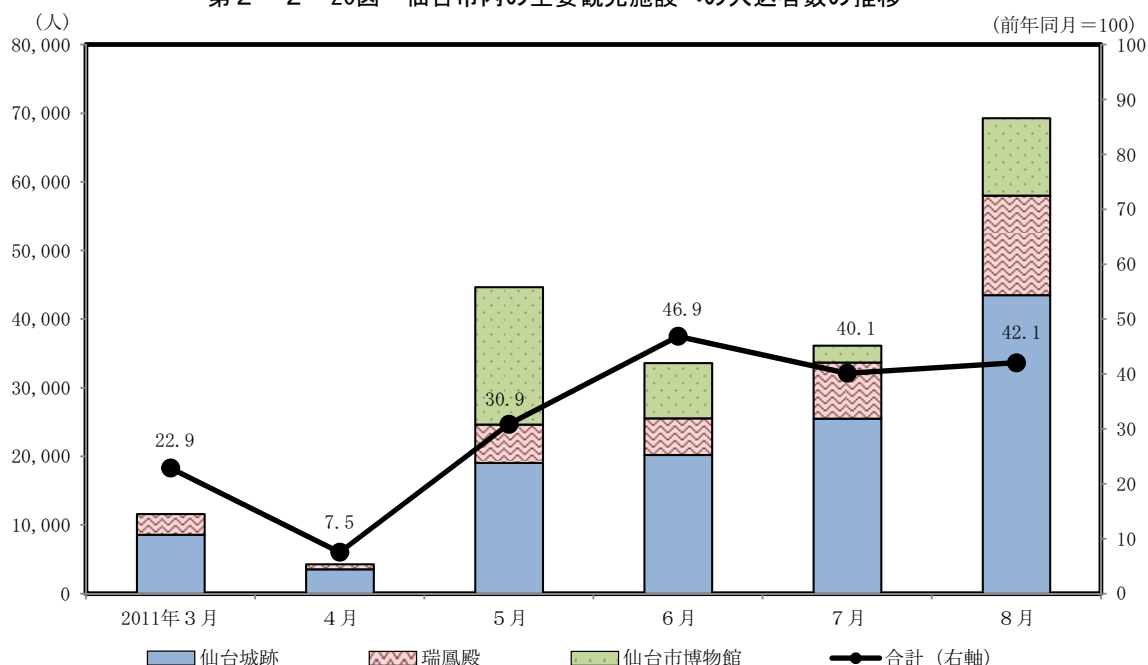
⁴⁵ 例えば京都市がJR京都駅に開設した総合観光案内所では、外国人利用客が本年4月は6,272名で、対前年比△77%となった。夏休み期間中も、7月12,008名（対前年同月比△46%）、8月12,195名（△54%）と大きな落込みとなっている。

(各地の観光業への影響の波及)

観光業の被害は、特に東北地域で甚大であった。震災による宿泊施設や観光資源への直接的被害に加え、いわゆる風評被害が重なり、復旧関係者・ボランティアの滞在や2次避難者の宿泊需要等を除いては、ホテル・宿泊業、飲食サービス業は厳しい状況に置かれた。観光業等の景気ウォッチャーの声を聴いても、「震災によりかなりの被害を受けており、今後のことは白紙状態」、「個人客、団体客ともキャンセルが続出」（3月）、「原発事故の風評被害により依然として県外からの客が落込み」（6月）といった窮状が報告されている。

例えば仙台市内の観光名所（仙台城跡、瑞鳳殿、市博物館）でも、来館者数は3月に前年の23%、4月には8%の水準にまで低下しており、夏休みの7、8月でも4割程度に止まっている⁴⁶（第2-2-20図）。

第2-2-20図 仙台市内の主要観光施設への入込者数の推移



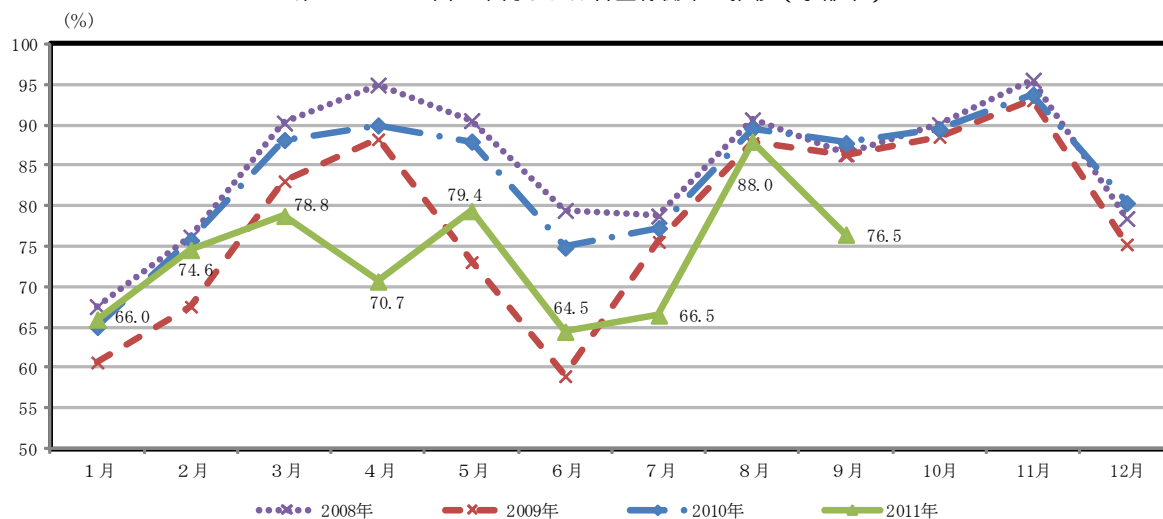
- (備考)
1. 仙台市観光交流課より入手したデータにより作成。
 2. 仙台城跡は青葉城本丸会館駐車場及びびる一ふる仙台・路線バス利用者の合計。
 3. 仙台市博物館は2010年1月～4月19日まで改装のため、2011年3～4月は東日本大震災の影響のため閉館していることから、3～4月は同館を除く2か所の推移。

しかし、今回の震災のダメージは東北地域に止まらず、全国各地にも及んだ。例えば、沖縄の入域観光客数及び北海道の来道者数の推移については、第1章の第1-3-43図で既に見たが、震災発生後の3、4月には前年同月比で北海道では25%程度、沖縄でも2割程度の減少を記録しており、9月時点でもいずれもまだ前年割れの水準で推移している。

⁴⁶ 阪神・淡路大震災の場合でも、被害の大きかった神戸市の入込観光客数は、震災前の状況までに回復するのに長い時間を要した。付図2-3参照。

国内外からの観光客が多い京都市のホテル稼働率も、例年は春の3～5月は観光客が多い季節だが、2011年は震災直後であったことから3月は79%、4月は71%と低迷しており、6、7月になっても65%程度と例年より10ポイント以上低くなり、リーマンショックの影響が色濃く残る2009年時の動きに近くなっていた(第2-2-21図)。その後8月には88%と例年並みに回復したが、9月に再び低下している。

第2-2-21図 市内ホテル客室稼働率の推移(京都市)



(備考) 1. 日本ホテル協会京都支部「ホテル宿泊状況」より作成。
 2. 2009年9月～2010年12月までの調査ホテル数は15、それ以外の期間は14。
 3. グラフ中数値は2011年。

(6) 雇用への影響

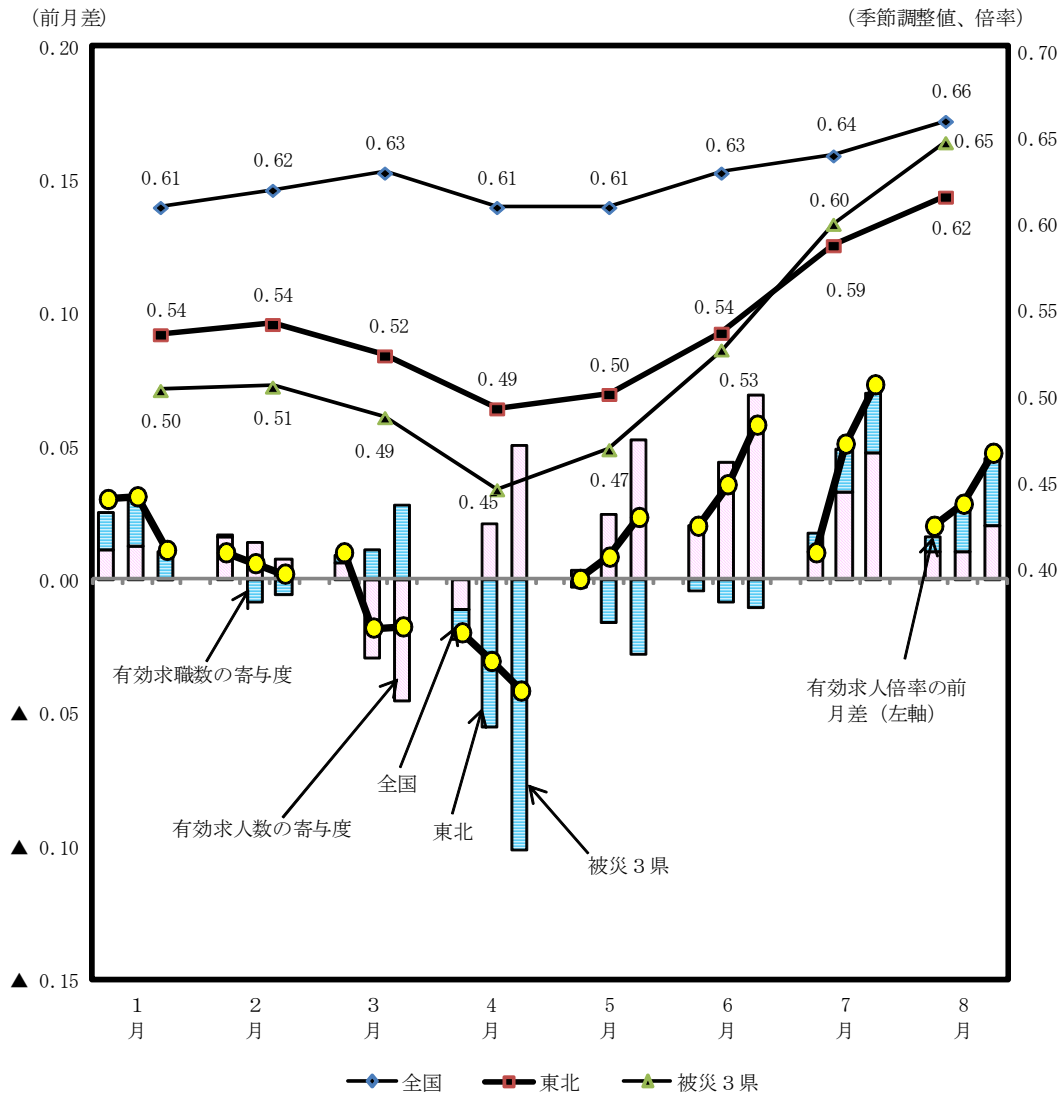
(データで見る東北地域の雇用情勢)

震災を受けて東北地域では雇用情勢も悪化した。しかし、その後はデータで見る限りは、東北地域・被災3県・津波被災地域ともに回復方向に向かっている⁴⁷。

東北地域の震災以降の有効求人倍率は、2月の0.54から3月に0.52、4月に0.49まで低下したが、その後上昇し、8月には0.62にまで回復している(第2-2-22図)。その内訳をみると、有効求人数は3月に前月比△5.4%となった後に4月には4.0%増加し、その後も増加し続け、8月も1.8%増となっている。有効求職者数は、3月に前月比△2.1%となった後、4月に10.5%増となり、その後も6月までプラスの伸びとなったが、7月からは減少に転じている。このように、有効求人倍率自体は徐々に上昇傾向を示したが、倍率の分子である有効求人数と分母の有効求職者数がともに大きく変動し、不安定な状況であったことに注意が必要である。

⁴⁷ 総務省「労働力調査」では、3月分以降、震災の影響で岩手、宮城、福島3県について調査実施が困難となったため、東北地域の失業率を公表していない。ただし、5月から岩手県及び宮城県の一部地域で、8月から福島県の一部地域で調査を再開しているが、標本数が少ないことから参考値として集計している。その推移は付図2-4を参照。

第 2 - 2 - 22図 東北地域及び被災 3 県の有効求人倍率等の推移



- (備考) 1. 厚生労働省「一般職業紹介状況」より作成。
 2. 東北の値は、地域区分Aに合わせて内閣府で再計算した値。
 3. 以下の式により、求人寄与及び求職寄与に要因分解。

$$\text{有効求人倍率} = O_a / A_a$$

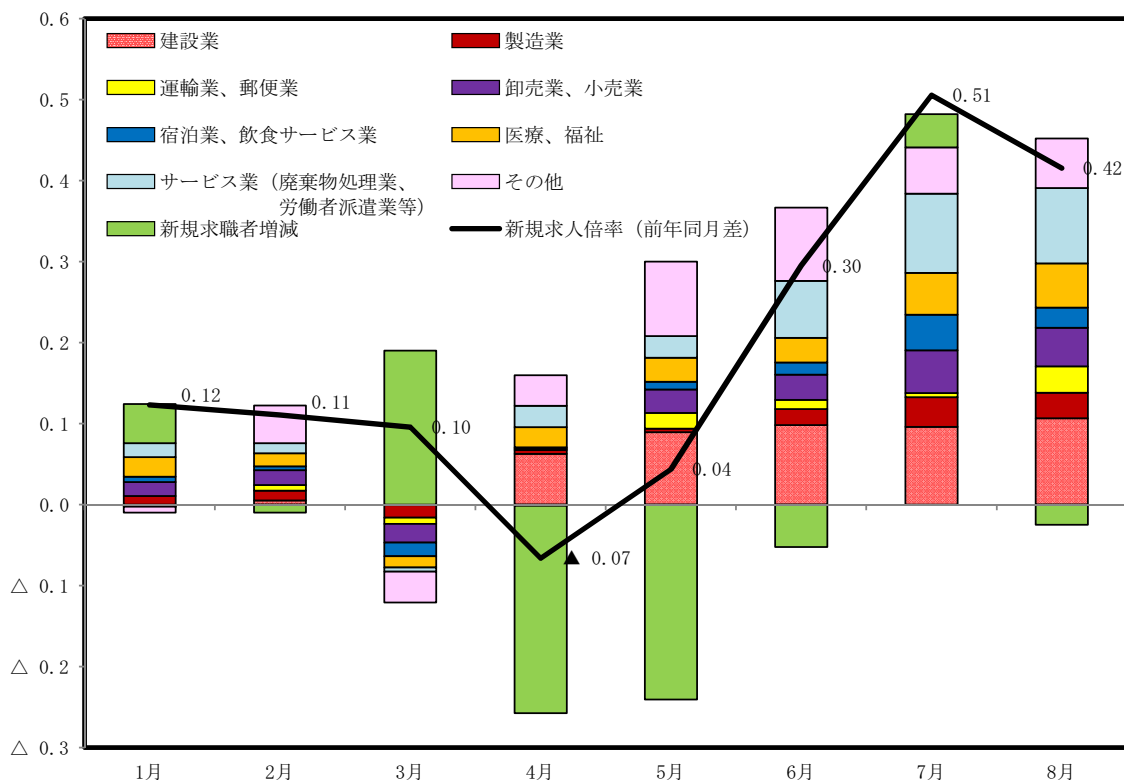
$$\Delta (O_a / A_a) = 1 / A_a \times \Delta O_a - O_a / A_a^2 \times \Delta A_a$$
 ただし、 O_a : 有効求人数 A_a : 有効求職者数。

被災3県でも、東北地域の変化幅を大きくした動きとなっており、2月に0.51だった有効求人倍率は、3月に0.49、4月には0.45まで低下した。その後は回復を続けており、8月は0.65まで戻している。有効求人数及び有効求職者数はそれぞれ3月に△8.9%、△5.6%と大きく落ち込んだ後、4月には逆に10.3%増、20.6%増と反発しており、特に求人数はその後も高い伸びを続けている。しかし、求人の具体的な内容を見ると、震災直後は復旧関連の短期の雇用口が多かった。第2-2-23図で被災3県の新規求人倍率の対前年同月差を寄与度分解したグラフをみる

と、4、5月の求人需要は建設業からの新規求人が多く、製造業やサービス業⁴⁸等の求人は少ない。6月ないし7月に至って、製造業や卸小売業、サービス業の求人が増加してきている。

第2-2-23図 被災3県における新規求人倍率の変化の寄与度分解

(新規求人倍率の前年同月差)



- (備考) 1. 岩手労働局、宮城労働局、福島労働局「職業紹介状況」より内閣府が作成。
 2. 岩手、宮城、福島3県の合計。
 3. 一般及びパートを含む全数。
 4. 以下の式により、求人寄与及び求職寄与に要因分解。

$$\text{新規求人倍率} = O_a / A_a$$

$$\Delta (O_a / A_a) = 1 / A_a \times \Delta O_a - O_a / A_a^2 \times \Delta A_a$$
 ただし、 O_a ：新規求人数 A_a ：新規求職者数。新規求人数の業種別寄与の要因分解も同様に計算。

(雇用調整助成金等による生活の下支え)

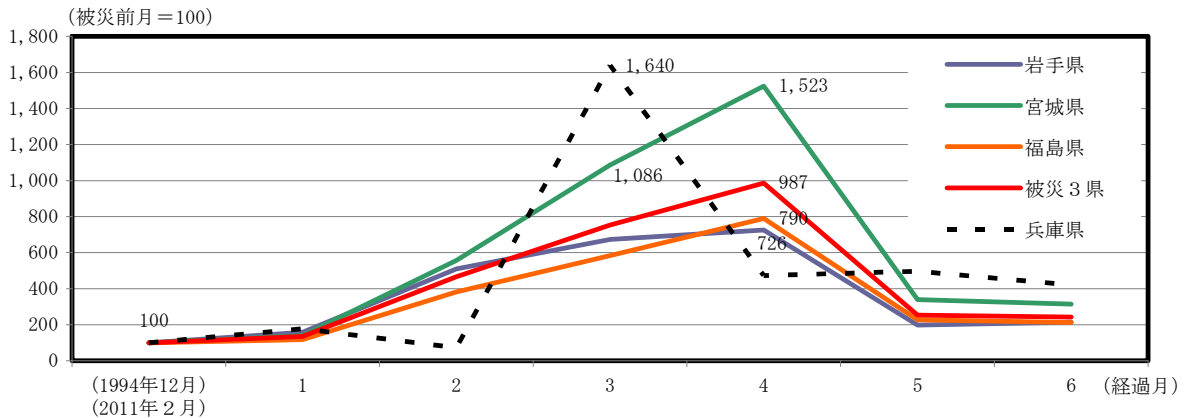
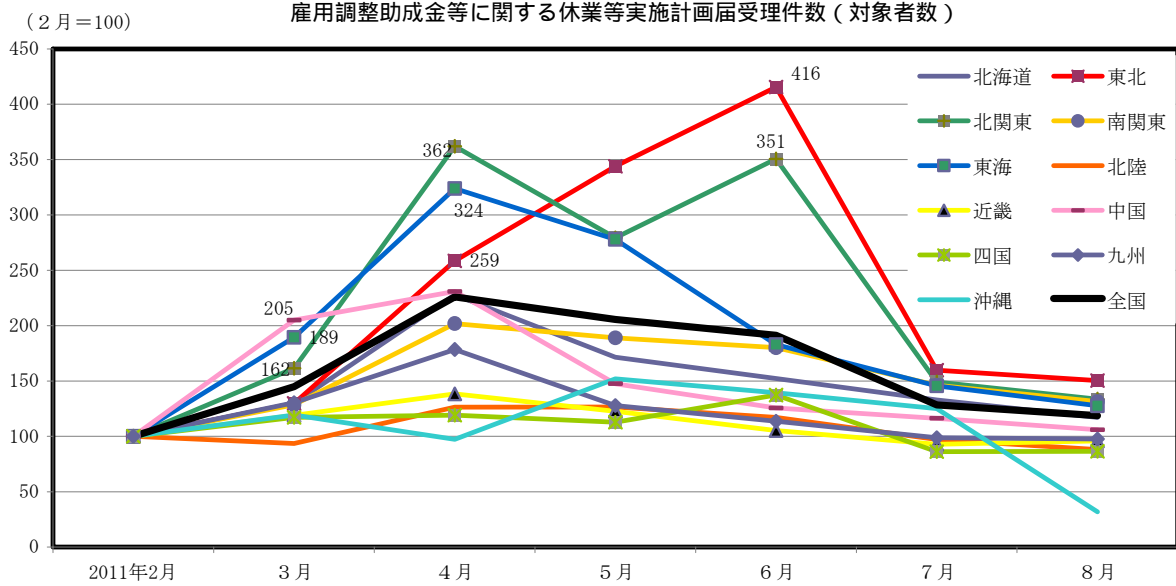
震災により休業を余儀なくされた企業の雇用を維持するために、雇用調整助成金の特例措置の拡充が、また震災により失業した者の生活を支援するために、失業給付の特例措置の拡充が実施されており、それぞれ多く活用されている⁴⁹。

⁴⁸ ここでのサービス業には、廃棄物処理業、機械等修理業、職業紹介・労働者派遣業等が含まれている。
⁴⁹ 東日本大震災に伴う雇用調整助成金の特例として、受給要件の緩和(生産量等確認期間の短縮(最近1か月)等)や受給日数の拡大(受給日数の別枠化(最大300日))及びそれらの特例対象事業主の拡充等の措置が、3月17日以降随時行われている。また、失業給付についても、被災により休業や一時離職した労働者への特例的失業給付の支給や受給期間の延長等の特例措置が3月13日以降随時実施されている。

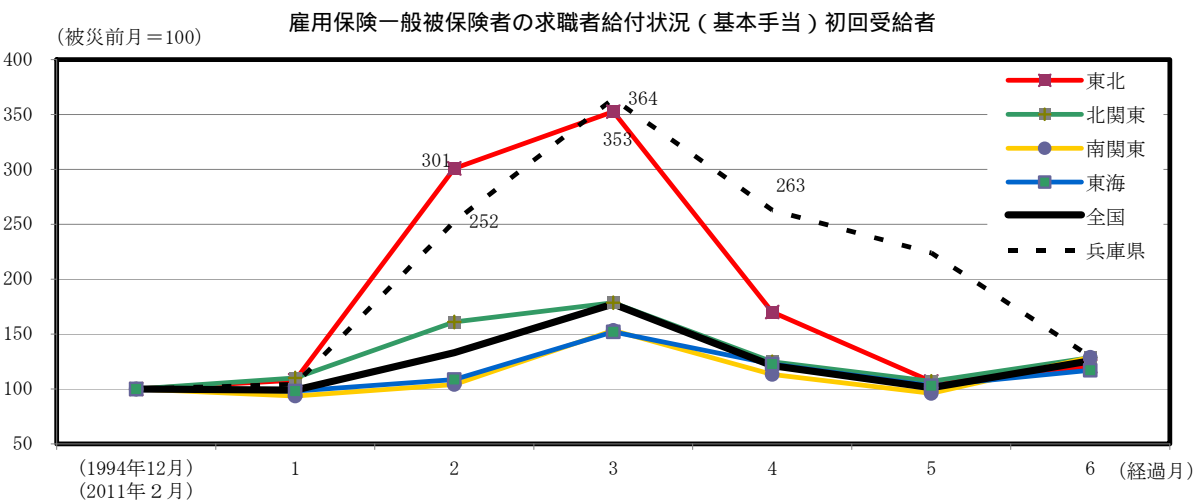
雇用調整助成金は、リーマンショックの影響により 2009 年春に対象者数が増加した後は減少傾向にあったが、2011 年 3 月から大幅に増加をしており、中国地域で前月から倍増し、東海では 9 割増、北関東でも 6 割増になったのに続き、4 月にはさらに北関東、東北地域で対前月比倍増、北海道及び東海地域で 7 割増となるなど、大幅な増加が続いた（第 2 - 2 - 24 図）。その後多くの地域では 5 月以降は減少傾向に転じたが、東北地域では 6 月がピークとなっている。この結果、2 月の対象者数に比べると、4 月の対象者数は北関東地域で 3.6 倍、東海地域では 3.2 倍に上っており、6 月の東北地域では実に 4.2 倍の対象者数に達した。さらに、被災 3 県についてみると、対象者数は大きく跳ね上がっており、4 月には宮城県で 15.2 倍となり、被災 3 県で 9.9 倍にまで上昇している。阪神・淡路大震災の時も、兵庫県における対象者数は 95 年 3 月には震災前に比べて一時 16.4 倍に達していたことが分かる。

また、この期間の雇用保険の失業給付も、4 月に大幅に受給者数が増加しており、特に東北地域では震災前の 2 月の 3.5 倍にまで増えている。阪神・淡路大震災の時にも同様の動きがみられ、震災発生後 3 か月目には 3.6 倍に達していた。

第 2 - 2 - 24 図 雇用調整助成金及び失業給付の対象者数の推移



（備考） 1. 厚生労働省「雇用調整助成金等に関する休業等実施計画届受理状況」、兵庫県労働局提供データより内閣府が作成。
2. 地域区分はA。



（備考） 1. 厚生労働省「雇用保険事業月報」、兵庫県労働局提供データより内閣府が作成。
2. 地域区分はA。

（被災3県の雇用の実情）

このように、被災地域では、入手可能な雇用データから観察する限り雇用情勢も改善しつつあるが、実際の雇用の現場はどのようになっているのかを把握するため、9月初旬時点で現地調査を行った結果を第2-2-25表に取りまとめている。この調査の結果として、いくつかの留意点が指摘されている⁵⁰。

例えば、「沿岸部では復旧・復興に伴う建設関連の求人（短期雇用が中心）がみられる程度で、被災者が望む水産加工業、卸小売業等の求人は少ない」など、業種・職種、正規・非正規、雇用期間（短期・長期）、年齢面での求人・求職間のミスマッチが示されている。また、復興計画の策定の遅れや二重ローン問題を背景に事業再開の見通しが立ち難いなどの事業者の声が報告されている。さらに、まだ統計に表れていない潜在的な求職者が存在し、失業給付や雇用調整助成金等の受給期間が終了した場合に求職者数が増大する可能性があることが指摘されている。こうしたことを踏まえると、被災地の雇用情勢は決して予断を許さないと考える必要があろう。

⁵⁰ 本調査は、内閣府経済財政部局が9月初旬に岩手、宮城、福島各県の行政機関・経済団体・農漁業団体・日銀・民間企業・金融機関等からのヒアリング調査により取りまとめたもので、9月20日の月例経済報告等関係閣僚会議において報告された。

<http://www5.cao.go.jp/keizai3/getsurei-s/shiryu-index.html>

第2-2-25表 雇用の動向～被災地の雇用状況について

(背景と見通し)

※以下は、現地調査やヒアリングの情報を基に作成しており、必ずしも一般的な事象を示しているとは限らない点に留意が必要である。

	岩手県、宮城県の沿岸部	福島県
事業環境	<p>(農業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復旧作業が難しい(塩害による被害等)上、被災した農業従事者は、年金受給者が殆どであることから、廃業を決める例が多い。 <p>(漁業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業を再開できているのは従業者のうち1~2割。 ・先行きについては、農林水産省の補助事業もあって、2年以内に概ね復帰する見込みであるが、水産加工工業等の復興状況によっては、下振れの可能性もある。 <p>(製造業や卸・小売業等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災した企業のほとんどが事業継続意欲を示しているものの、二重ローン問題等からいまだ事業を再開できていない状態。 ・先行きについては、土地区画整理等の復興計画が策定されていないため、仮設店舗も開設できず、キャッシュインがないことから、資金繰りを維持できない企業が突出する可能性もある。 	<p>(農業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警戒、避難区域外では米など、作付可能なものは作付されているが、もも等には大きな風評被害が発生している。 <p>(漁業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遠洋漁業を除き、操業を自粛している。 <p>(製造業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警戒、避難区域外では、震災前に戻りつつある。警戒、避難区域内では、県外に転出した企業もある他、事務所等を県内の他地域に移転して、操業を再開している例もある。 <p>(観光業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風評被害が大きく、ホテル、旅館だけでなく、土産物、飲食、観光バス・タクシーにも影響が生じている。
求人関係	<ul style="list-style-type: none"> ・内陸部では、生産の持ち直し等により製造業をはじめ幅広い業種の求人(長期雇用も相応にある)がみられるが、沿岸部では、復旧・復興に伴う建設関連の求人(短期雇用が中心)がみられる程度。被災者が望む水産加工工業、卸・小売り業等の求人は少ない。 ・復興計画が策定されれば、建設業等で本格的な復興需要に伴う長期雇用が発生するとみられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・復旧復興関係求人増加により建設業が、また原発事故避難に伴う欠員補充等により医療・福祉が、さらに製造業の回復等により労働者派遣業が増えている。 ・8月末での二次避難所の終了と風評被害の影響により、観光・宿泊業においては今後求人の減少が懸念される。
求職関係	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業が被災したため、雇用者が休業を強いられた場合、災害時の雇用保険の特例(注2)により、離職していなくても失業給付の受給が可能(210日~420日まで。休業期間中は求職者には含まれない)。 ・求職活動を開始しても、被災者が望む求人が少ないのに加え、津波や原子力発電所の事故による心理的ショックから未だ立ち直れていないこと、事業再開による再雇用への期待があること、就労すると失業給付を受けられなくなること、地元での就業希望が強いこと等から、被災者は就職に踏み切れない状況にある。特に、原子力発電関係の避難者は、地元に戻るかどうか確定するまでは、避難先での求職活動はしにくい傾向。 <p>(潜在的な求職者の存在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月末には被災者が避難所から生活費を自己負担する仮設住宅に移るため、9月以降求職者数に変化がある可能性。 ・災害時の雇用保険の特例により、失業給付を受給している被災者は現在は求職者に含まれていないが、受給期間が順次終了していく10月以降、求職者として顕在化する見込み(岩手県の沿岸部では、雇用保険受給者1万人の内、概ね1,000人が特例による受給。福島県では震災に伴う離職等に係る雇用保険受給者約16,000人のうち半数の約8,000人が特例による受給)。なお、失業して現在求職活動を行っている被災者も、義援金や賠償金の収入はあるものの、失業給付の受給期間が順次終了する10月以降、収入面で困難が生じる(例えば、岩手県では4割程度が年内に給付期間終了の見込み)。 ・雇用調整助成金を活用し休業状態にある雇用者も、将来的には求職者になる可能性。(岩手県では概ね2,000人。) 	
雇用のミスマッチ	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用形態面では、求人は非正規・短期が多いのに対し、求職は正規・長期雇用が多い。 ・職種面では、求人は復興・復旧に伴う建設関連が多いのに対し、求職は被災前の職業(水産加工工業や卸・小売業等)が多い。なお、原発関連の職種で求人は多いが、求職は少ない。 ・年齢面では、求人は比較的若い層への求人が多いのに対し、求職は高齢層で多い。 ・農業、漁業、自営業に従事していた被災者が他の職に就く例は、今のところ少ない。 ・地元での生活を希望している被災者が多く、内陸部や県外への移動者は少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常は高卒者は地元での就職の希望が多いが、避難区域等内に通学していた高校生の多くは県外で就職する見込み。 ・大卒採用の求人に対して応募が集まらず、大卒者の地元への定着が減っている。
県外避難の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・岩手県における転出超過数(注3)は4,409人。 ・宮城県における転出超過数は10,030人。 ・福島県における転出超過数は22,391人。 	

- (備考)
1. 内閣府「月例経済報告等に関する関係閣僚会議資料」(2011年9月20日)より作成。
 2. 「激甚災害法の雇用保険の特例措置」の適用を受けると、事業所が災害を受けたことにより休止・廃止したために、休業を余儀なくされ、賃金を受けることができない状態にある場合、実際に離職をしていなくとも雇用保険が受給できる。さらに、被災3県(岩手、宮城、福島)の沿岸地域などで雇用保険の給付日数を再延長(9月27日)。
 3. 転出超過数とは、他都道府県への転出者数と他都道府県からの転入者数の差分をいう。記載値については、いずれも2011年3~7月の累計値。

(7) 景況感への影響

(景気ウォッチャーにみる震災後の日本経済)

震災発生からこれまでの景気の推移をみたとき、家計や企業の景況感あるいはマインドが経済全体の動きを大きく左右したことには、注意を要する。例えば震災直後の買いだめ行動、消費の冷え込みや自粛ムード、風評被害等は消費者マインドの動揺の表れであったし、また、景気や原発事故問題、電力供給等の先行き不透明感が企業や消費者を覆っていたことは否めない。

内閣府「景気ウォッチャー調査」では、景気ウォッチャーの現状及び先行きの景況感がD Iで統計として示されるとともに、具体的なコメントが紹介されているため、当時の経済活動の現場で何が起きていたかを、実感を持って回顧できる⁵¹。

震災発生に伴って景気ウォッチャーの景況感は一気に落ち込んだ(第2-2-26図)。現状判断D Iは、震災前の2月調査の48.4から、3月調査(震災から2週間後の3月下旬)の27.7まで、統計開始以来最大の落ち幅を記録した。家計部門では、地震直後に水、食料品、防災用品等の買いだめ行動が見られた一方、物流が停滞して商品の入荷が不足したり、消費マインドの冷え込みや自粛ムードで買い控えや飲食・旅行等のキャンセルが続出したことに加え、計画停電により営業時間が短縮されるなど、消費活動が翻弄された様子が景気ウォッチャーのコメントから読み取れる。また、企業部門でも、生産設備等の損壊や取引先企業の被災といった直接的被害のみならず、原材料・資機材の供給不足や入荷の遅延、さらには計画停電等により、生産活動が混乱を来していたことが、コメントされている。

その後、5月に36.0、6月には49.6と急回復して2月のD Iの水準を上回り、景況感の面では震災前の状況に戻った。景気ウォッチャーのコメントをみても、4、5月調査では、景気ウォッチャーからは厳しい状況が伝えられていたが、一部で自粛ムードが弱まり購買意欲が上向きになったことや、復旧需要や代替生産のための受注増が出始めていたことが指摘されている。6月調査になると、消費マインドが徐々に回復し購買意欲も戻りつつあるのに加えて、猛暑や節電に伴って省エネ・エコ・クールビズ関連等の季節商材が好調になるなどの好材料が景気を押し上げたことがうかがわれる。企業部門でも、サプライチェーンへの影響が解消されて製造業の生産が回復し、それに伴って求人が増加していたことが、景気ウォッチャーのコメントに表れている。

しかし、いずれの期間においても、経済や原発事故問題、電力供給等の先行き不透明感が企業、消費者ともに高まっていたことも、併せてコメントされている。

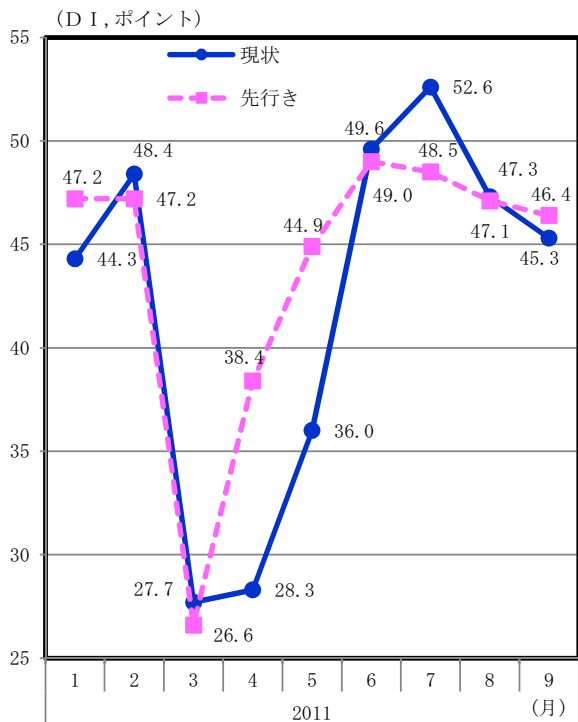
7、8月調査結果では、現状判断D Iもそれぞれ52.6、47.3となり、消費マインドが回復しつつあり、製造業の生産回復も順調に続いている。地上デジタル放送完全移行に伴う影響や急速な円高の進行による影響等、震災以外の要因に景気が左右されるようになってきていることが、景気ウォッチャーのコメントに示されている。

⁵¹ 景気ウォッチャー調査は、毎月25日から月末までを調査期間とし、翌月初旬に公表される。

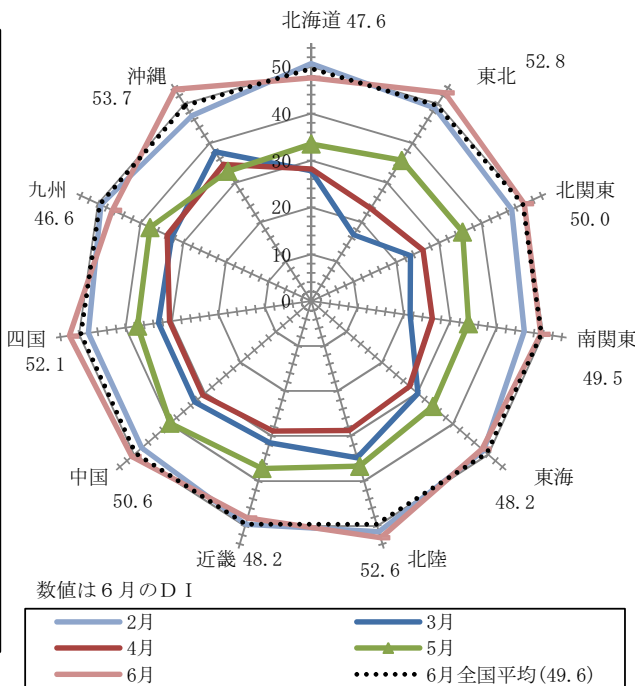
震災発生からの景況感の動きを地域別にもみてる。第2-2-26図の右上のグラフは、2月から6月までの現状判断DIをレーダーチャート形式で示している。これをみると、2月はほぼ全地域で50前後の現状判断DIの水準であったが、3月には特に東北、関東地域の東日本を中心に大きく落ち込んだ。4月には西日本の一部でさらに悪化する一方、東日本で若干の改善が見られたが、全体として東日本の方が西日本より悪く、いわば東低西高の傾向が続いていた（グラフが左側に寄る形状になっている）。しかし、5月以降は偏りなくほぼ全国的に景況感が戻ってきており、特に6月には大幅に改善したこともあり、各地域とも2月とほぼ同程度の水準にまで回復している。

第2-2-26図 景気ウォッチャー調査

現状・先行き全国判断D Iの推移



現状判断D Iの地域別推移



調査月	景況感	修正の方向
3月	景気の実状は、東日本大震災の影響で急激に厳しい状況になっている	↓
4月	景気の実状は、東日本大震災の影響により厳しい状況が続いている	→
5月	景気の実状は、東日本大震災の影響により厳しい状況が続いているものの、上向きの動きがみられる	↑
6月	景気の実状は、東日本大震災の影響による厳しさが残るものの、持ち直しの動きがみられる	↑
7月	景気の実状は、東日本大震災の影響が残るものの、持ち直している	↑
8月	景気の実状は、東日本大震災の影響が残る中で、このところ持ち直しのテンポが緩やかになっている	↓
9月	景気の実状は、円高の影響もあり、持ち直しのテンポが緩やかになっている	→

調査月	部門	判断	コメント
3月	家計動向関連	□	東日本大震災の影響で、米、カップめん、水、パン、乾電池などの動向は高いが、衣料品は地震以降客の購買意欲が低下している。特にアパレル、貴金属、旅行関係は深刻な状況で、当分の間厳しい状況が続くようである（北関東＝スーパー）。
		▲	東日本大震災の影響で、商品の入荷が極端に少ない。北関東に工場、物流拠点があるメーカーが多く、また近隣の工場も計画停電の影響で生産量が半分以下になっている所が多いためである（南関東＝スーパー）。
4月	企業動向関連	×	東日本大震災をきっかけに、乗客数の激減や買い控えなど、消費マインドが大きく低下している（近畿＝百貨店）。
		×	東日本大震災後の計画停電で、休業や営業短縮を余儀なくされており、客数は約30%強落ち込んでいる（南関東＝その他小売「ショッピングセンター」）。
5月	家計動向関連	○	東日本大震災の影響で多くの取引先で甚大な被害が出ており、製品を納入できない状況にある（北関東＝一般機械器具製造業）。
		○	東日本大震災の影響で、一部の原料仕入が滞っており回復時期が未定となっている（中国＝化学工業）。
6月	企業動向関連	○	商品の入荷が不安定であることに加えて、自粛ムードもみられるようになっており、無駄な物は買わないという客の様子が感じられる（北海道＝スーパー）。
		○	東日本大震災でグループ内工場の生産移管があり生産量は高水準となっている（中国＝窯業・土石製品製造業）。
7月	家計動向関連	○	東日本大震災の影響で、東北地区の部品メーカーから入荷していた部品が滞ったことで、工場が数日間操業停止となっている（中国＝一般機械器具製造業）。
		○	東日本大震災の影響による一時的な買い控えも落ち着き客の消費動向も回復しつつある。購入客数も前年を上回っており売上も前年を上回る（中国＝百貨店）。
8月	企業動向関連	○	今月下旬の急激な気温の上昇により、冷感・涼感素材が活発に売れ出している。特に、節電要請後は、扇風機や涼感機能肌着、制汗剤などが売れている（近畿＝スーパー）。
		○	部品メーカーからの供給が改善されてきており、増産に向かう環境が整いつつある（四国＝一般機械器具製造業）。
9月	家計動向関連	○	自動車関連企業が生産を本格化し、期間工の採用も再開している（東海＝人材派遣会社）。
		○	自動車の生産状態が回復しているなか、新型車投入の影響もあり、売上が良くなってきている（北海道＝乗用車販売店）。
10月	企業動向関連	○	放射線の影響で東北方面の原材料に敏感になっている（南関東＝食料品製造業）。
		×	放射線物質の拡散による風評被害で、桃など旬の果物の販売量が前年比15%減で、牛肉も出荷停止の影響から同20%減となっている（東北＝スーパー）。

(備考) 内閣府「景気ウォッチャー調査」より作成。各月調査の調査期間は当該月の25日～月末。